

令和8年2月20日

五木村長 木下 丈二 様

五木村再生総合行政審議会

会長 犬童 雅之



五木村過疎地域持続的発展計画（令和6年度分）達成状況の
評価について（答申）

令和7年11月26日付け五ダム第424号で諮問のありましたこの
ことについての当審議会の意見は、下記のとおりです。

記

五木村過疎地域持続的発展計画（令和6年度）については、令和5年度
に引き続き一定の評価ができる。ただし、別紙の事項について、留意のう
え、今後の事業を進めること。



(別紙)

- 1 移住・定住を促進するため、子育て世代への多様な支援策の積極的な情報発信等を行うとともに、子どもたちの学びを後押しする支援のあり方についても検討すること。
- 2 再生可能エネルギーについて、発電事業者が得る売電収入の一部を地域貢献として、発電事業者及び村から地域住民へ還元できる方法を検討すること。
- 3 各指標には達成率が十分でない項目があるため、その要因を分析した上で、今後も継続して目標達成に向けた取組みを進めること。
- 4 各指標については、次期計画策定に当たり、これまでの成果等を踏まえて適切で分かりやすい内容を定めること。